平成２５年（フ）第６７号
大津市比叡辻２丁目11番６―402号、前住所大阪市住之江区南港中２丁目５番21―210号
破産者　津田美智代（旧姓尾野）
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第８５号
滋賀県草津市大路３丁目１番15号　エクセルオージ101号
破産者　佐藤　吾一
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第９０号
大津市大萱１丁目19番16号　サンライフ瀬田408
破産者　宮﨑　健一
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６号
滋賀県長浜市神前町11番22号　フジワークサポート神前寮305号室
破産者　三浦真由美
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２５年（フ）第４号
和歌山県御坊市湯川町富安1875番地１　ハイツ中岡６号室、前住所和歌山県御坊市湯川町小松原604番地12
破産者　森山　晃彰
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２４年（フ）第１７０号
鳥取県米子市新開４丁目６番19号
破産者　濵尾　京子
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（フ）第１９８号
鳥取県西伯郡大山町古御堂149番地、旧住所鳥取県米子市上後藤１丁目８番６号　107号
破産者　阪本　晴史
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２５年（フ）第５号
鳥取県境港市竹内町675番地
破産者　横川　利美
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２５年（フ）第１０号
鳥取県米子市大崎2275番地147　県住57―３棟57号
破産者　遠藤千佐子
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２５年（フ）第１２号
鳥取県米子市富益町59番地19
破産者　鎌田　幸代
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２５年（フ）第１８号
鳥取県米子市下新印422番地６
破産者　影山　敬一
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（フ）第６２２号
岡山市南区新保849番地２　新保マンション303、旧住所岡山市東区瀬戸町万富1892番地Ｂ９番館４号
破産者　原田　征治
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６８１号
岡山市北区西崎２丁目10番17号
破産者　中山　恵子（旧姓赤松）
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６８８号
岡山市北区小山475番地６、旧住所岡山県倉敷市堀南747番地１
破産者　沖　　博行
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１３１号
岡山県玉野市宇野３丁目15番３号
破産者　髙木　義仁
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６５号
徳島県徳島市西新浜町１丁目３番33―124号
破産者　前田　邦司
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４０号
愛媛県四国中央市土居町上野甲1063番地３、前住所愛媛県西条市丹原町臼坂丙149番地１
破産者　黒川　良己
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２５年（フ）第４１号
愛媛県新居浜市中萩町15番46号　アベニューハタダⅢ206号室、旧住所愛媛県新居浜市中村３丁目５番42号
破産者　白石　　基
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２５年（フ）第４４号
愛媛県新居浜市萩生2818番地の５、前住所愛媛県新居浜市萩生2818番地の８
破産者　石川美千代
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２４年（フ）第１３５号
宮崎県小林市野尻町三ケ野山1311番地８
破産者　合原　仁美
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第４０号
神戸市垂水区小束山２丁目23番地の15
再生債務者　浦島　義明
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月17日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月24日から平成25年８月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第２１号
奈良県生駒郡斑鳩町目安４丁目７番22号
再生債務者　保海　貴則
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月17日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月25日から平成25年８月８日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（再イ）第３号
沖縄県島尻郡与那原町字東浜78番地の２　Ｃａｓａはなあい103
再生債務者　雨宮　祐貴
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月17日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月31日から平成25年８月７日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（再イ）第１７号
宮城県名取市みどり台２丁目12番地の４
再生債務者　加藤　宏啓
1　決定年月日時　平成25年６月20日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月18日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月１日から平成25年８月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部